

報告事項1 下野谷遺跡の保存・活用について

1 国史跡「下野谷遺跡」の追加指定の意見具申について

(1) 追加指定の意見具申

下野谷遺跡調査指導委員会により国史跡として保護を要する範囲として評価を得た地域（以下「指定候補地」という。）のうち、今回、指定候補地内の土地所有者から国史跡指定について同意を得た下記 1 (2) について、国史跡の追加指定に向けて意見具申したので報告する。

(2) 国史跡として追加指定のため意見具申した範囲

- ① 所在地 西東京市東伏見六丁目地内
- ② 土地 100.03 m²
- ③ 建物 2階建て家屋

2 下野谷遺跡保存活用計画について

(1) 下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会について

第4回会議 平成29年6月27日（火）

第5回会議 平成29年7月31日（月）

(2) 検討状況について

○史跡下野谷遺跡の本質的価値

- ・典型的な構造が明らかな関東南部最大級の環状集落
- ・傑出した規模内容を持つ縄文時代中期の拠点集落
- ・隣接する東集落と構成する双環状集落
- ・良好な遺存状態
- ・縄文集落の立地を明瞭に示す

○下野谷遺跡の保存、活用及び整備に関する基本的な考え方

- ・西集落（史跡部分及び指定候補地）の確実な保護
- ・下野谷遺跡の価値や魅力を伝える活用
- ・保護を前提とした活用促進に向けた整備